

火災防止について (その1)

<<ご自宅の火災警報器は使用期限が来ていませんか>>
設置後10年が、概ね交換の目安です!



万一自宅で火が出たとき、
「火を消す」か「火から逃げる」か、どちらを選びますか。
火が小さいうちは、当然「火を消す」ですね。
では、

- ①火が出たことにいち早く気付くにはどうすればいいですか。
- ②火をどうやって消しますか。
- ③火はどの程度まで自分で消せるとお思いますか。

今回は、

①「火が出たことに早く気付くため」の機器
住宅用火災警報器

を取り上げます。



★ ご自宅の台所や寝室 (2階) などに火災警報器が設置されていますか?

火災警報器の設置は鎌倉市条例で「義務化」されています。(市条例 2011年6月施行)
町内でもほとんどのご家庭が、台所、寝室、階段などに火災警報器を設置しました。
全国的に、住宅火災の逃げ遅れ死亡者、焼けた面積は大幅に減少しています。
(総務省消防庁ホームページ)

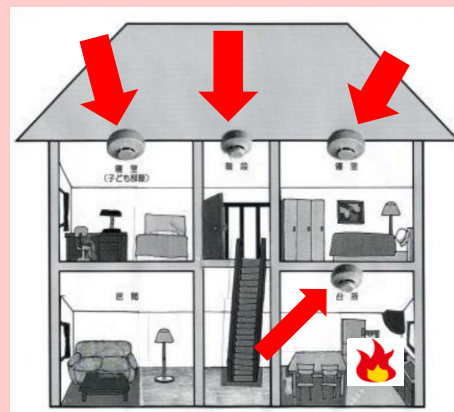
★ もし、未設置の場合は、速やかに取り付けてください。

設置すべき場所は、(鎌倉市ホームページより抜粋)

台所、寝室、階段の踊り場など。

火災警報器の購入の仕方は、裏面(2)をご覧ください。

高齢の方が脚立等にかかるのは危険ですので、ご家族等に
取り付けを依頼してください。



★ 設置済火災警報器が正常に動くかどうか定期的に確認していますか?

火災警報器の使用期限が来ていませんか?

電池切れに注意! 住宅用火災警報器の電池寿命の目安は約10年です。

定期的にご自宅の火災警報器の作動確認をしましょう。(総務省消防庁)

市条例施行後やがて10年です。

設置し10年経過すると、電池の寿命切れ、電子部品の摩耗や劣化を起こします。

(機種によっては電池切れ予告警告音が出ます。)

火災警報器の定期的な点検が必要です。(裏面に続く)

★ 火災警報器の点検要領

点検用のボタン、またはひもがついています。



(1) 下の図のようにボタンを押してください。またはひもをゆっくり引いてください。警報音が聞こえればOK、音はやがて止まります。

今後も定期的に点検を行ってください。今回OKでもやがて電池が切れます。

脚立等には上がらないと手が届かない場合（特に押しボタン式の場合）
高齢の方は危険ですので、ご家族に点検を依頼してください。

(2) 警報音がしない時、設置後10年経過の時、取り換えましょう。

新規購入はネット通販（配達付き）、量販店、ホームセンターなどで。

価格は、個別鳴動型で2～3千円/個、無線連動型（1カ所の検知で全機連動警報）は5～6千円/個です。取り外した火災警報器は「燃えないゴミ」で処分できます。



作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ピーピーピー
火事です ※



ピーピーピー
火事です ※

ボタンを押しても（ひもを引いても）作動しないときは、
以下のことが考えられます。



い〜ん

▶電池は、きちんとセットされているかご確認ください。

▶それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。



い〜ん

(出典)

一般社団法人 日本火災報知機工業会

「町内会防災通信」の発行について

町内のみなさま

新型コロナウイルス第2波・第3波感染拡大防止のために「新しい日常（New Normal）」が要請されています。このような時期でも、当然ながら災害の起こる危険性が減少するわけではありません。そこで防災部として今自宅でできることのご提案として「町内会防災通信」（不定期報）を発行することとしました。ご参考になればと存じます。

大平山丸山町内会防災部